

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき 区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

ツイッター/facebook/インスタグラム公開中！お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも
お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

68号



芋川ゆうきブログ

コロナ禍！介護事業者は疲弊変わらず 区議団実態アンケートに返信多数

地域福祉の根幹でもある 高齢者施設をしっかりと守れ！

日本共産党目黒区議団は昨年春にコロナ禍での介護事業者の実態を調査するために一部の介護事業者に向けてアンケートを行いました（約60施設）。その後、アンケートの返信を踏まえて議会で論戦をしてきました。そして、今年に入り、議会論戦の報告と合わせて、再度区内介護事業者の実態を掴むために約250施設の介護事業者に対して、アンケートを同梱し、送付しました。すでに、数施設から返信がきておりますが、コロナ禍がつづいているなかで、経営などに影響が多数出ていることがわかりました。今後とも、議会でもしっかりと取り上げて行きたいと思えます。

昨年2月～利用者が減り まだ利用者が戻っていない

昨年3月、緊急事態宣言があり、私たちの耳にも介護事業者が大変だという声が聞こえました。それを受けて、昨年4月～6月にかけて、区内の介護事業者に向けて、アンケートを行いました。約60以上の施設に向けて、アンケートを行ったところ、20近くの返信がありました。

内容は、「利用者が減った」「働いている人に賃金がいつ払えなくなるかわからない」といっ

た切実なものでした。目黒区は昨年6月の第一号補正予算のなかで、区内介護事業者に～30万円程度の給付金を出しました。これは私たちも評価をしました。

ですが、その後も介護事業者に対して、調査を行い、しっかりと声を聞け、という質問を繰り返して行いましたが、区の答弁は冷たいもので再度の給付を行うことはありませんでした。

さらに国は介護事業者に対して、保険者からの利用料を徴収するために、利用者からもさらなる料金をとる特例措置を打ち出しました。それは、受けてもいないサービス時間分まで料金を請求される、とんでもない内容でした。

1年以上コロナ対策をしながら.. 区内事業者の現状を知れ！

この度、区議団は再度実態を掴むため、区内介護事業者約250施設に対して、議会の報告とともにアンケートを送りました。数日だけで数通返信がありました。「利用者はまだ減っており、公的な補助金がないとやっていけない」「グローブ、防護服が不足しており助けてほしい」など。今後とも地域福祉の根幹である高齢者施設をしっかりと守らなければいけません。

予算特別委員会が開かれます

・ 3月10日～18日（平日10時～）



インターネット中継もされますのでご覧ください。

ライブ配信

3年に一度の介護保険料改定・委員会採決！ 目黒区・基準額年間480円引き下げ

先日行われた生活福祉委員会に議案負託をされました「目黒区介護保険条例の一部を改正する条例」にて、次期（第8期）介護保険料の基準額が年間480円引き下げられることが明らかになりました。また生活福祉委員会では、委員全員が「賛成」をし委員会採決になりました。

3年に一度の改定でこの間ずっと、「条例改正と銘打った改悪」が行われている中で、画期的な引き下げとなりました。

現在目黒区の介護保険料は17段階に分かれており、今回の年480円、月40円の引き下げは基準額になります。ですので、他階層では引き下げ額は少々ちがってきます。なお、財源は今まで貯めてきた介護給付費等準備基金の約6割程度を使用するようです。

いずれにしても、必要な人がしっかりと介護サービスを受けられるようにしなければいけません。



2021度・国民健康保険料 40～64歳の介護納付金分が約5,000円高に。

国民健康保険料の構造的問題が極めて深刻な状況です。構造的問題とは、国民健康保険の加入者は非正規雇用やフリーランス、そして無職の方など比較的所得が低い層の加入が多く、かつ年齢層が高いため、結果的に保険料が高くなることです。

また、他の健康保険制度にはない人頭税というべき均等割りが加わり、赤ちゃんにまで保険料が発生します。均等割りは撤廃すべきです。

来年度は目黒区での介護納付金分が一人当たり保険料年額で5,291円も高くなります。